



料金表 (月額/税別)

アウトソーシングサービス導入時は、**ヒアリングのうえ、別添「簡易版業務フロー」を作成させていただきます。**

お客様規模 (従業員数)	顧問契約	従来型アウトソーシング (顧問契約+給与計算等アウトソーシング)	DX型アウトソーシング (顧問契約+給与計算等アウトソーシング)
従業員数10人未満	15,000円	50,000円～	35,000円～
従業員数10人以上20人未満	20,000円～	60,000円～	45,000円～
従業員数20人以上50人未満	25,000円～	80,000円～	55,000円～
従業員数50人以上100人未満	30,000円～	100,000円～	75,000円
従業員数100人以上	35,000円～	140,000円～	120,000円～

Q) 顧問契約とは？

経営者、人事労務担当者様から頂戴する、労働関連法令の法令解釈 (*1)、労務関連の業務運用 (*2) に関するご相談に、弊社が継続的に助言、提案を行わせていただきます。

*1 主な労働関連法令 (略称表記)

労働基準法、労働契約法、労働者派遣法、高齢者等雇用安定法、パート労働法、男女雇用機会均等法、労働保険料の徴収等に関する法律、労働者災害補償保険法、健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、育児介護休業法、労働安全衛生法 等

*2 主な労務関連の業務運用

給与計算、給与計算システム設定、勤怠システム設定、就業規則作成、助成金申請、マイナンバー制度対応、人事制度設計、個人情報保護法対応、ストレスチェック対応、ハラスメント対応、働き方改革対応、同一労働同一賃金対応 等

Q) 給与計算等アウトソーシングとは？

A) 毎月の給与計算、年3回までの賞与計算を代行させていただきます。

このサービスには、次の社会保険、雇用保険、労災保険手続きが含まれています。

- ・入社者の手続き・退職者の手続き・扶養家族に関する手続き・月額変更届・賞与支払届・傷病手当金・高額療養費
- ・労災療養補償給付・労災休業補償給付・時間外労働に関する協定 (36協定)

Q) DX型アウトソーシングとは？

A) 給与計算等アウトソーシングをクラウドシステムを活用した「DX型アウトソーシング」にてご依頼いただいた場合、作業工数の削減を加味した料金となっております。業務の効率化、DX推進、コスト削減、アウトソーシングを活用したインソーシングについてご検討中の会社様に活用いただきたいサービスです。

Q) 給与計算等アウトソーシングに含まれていない対応は？

A) 年次業務等は含まれていません。主な手続きと料金をお知らせします。

個別対応 (年次業務)	料金
<input type="checkbox"/> 労働保険料申告 従業員を雇用している場合、毎年、労働保険料の申告 (年度更新) が必要となります。	20,000円 + (人数×400円)
<input type="checkbox"/> 健康保険、厚生年金保険 算定基礎届 健康保険、厚生年金保険に加入する役員、従業員がいる場合、毎年、算定基礎届の届出が必要となります。	20,000円 + (人数×500円)

個別対応 (会社様ごとに生じる対応)	料金
<input type="checkbox"/> 労働基準法 1年単位変形労働時間制 1年単位の変形労働時間制を導入されている会社様では、毎年、労働基準監督署に届出が必要となります。	15,000円
<input type="checkbox"/> 労災保険 障害補償、遺族補償請求 労災保険の障害補償、遺族補償に関する手続きは、ヒアリングのうえ、御見積書にて対応させていただきます。	個別御見積
<input type="checkbox"/> 就業規則の新規作成 就業規則に求める役割は会社様によって異なるため、ヒアリングのうえ、御見積書にて対応させていただきます。	100,000円～
<input type="checkbox"/> 就業規則の変更 就業規則に求める役割は会社様によって異なるため、ヒアリングのうえ、御見積書にて対応させていただきます。	20,000円～
<input type="checkbox"/> キャリアアップ助成金 申請代行 キャリアアップ計画、申請管理を含めて対応させていただきます。	成功報酬で助成金額×15%
<input type="checkbox"/> 働き方改革推進支援助成金 申請代行 交付申請から支給申請まで全工程の手続きを代行させていただきます。	成功報酬で助成金額×20%